

再就職手当について

再就職手当について

現行制度の概要

再就職手当

受給資格者が安定した職業（1年超の雇用見込みのある職業等）に就いた場合であって、所定給付日数の3分の1以上を残して再就職した場合には、支給残日数の50%に基本手当日額（※）を乗じた額の一時金が支給される。

支給残日数が所定給付日数の3分の2以上の場合には、支給残日数の60%に基本手当日額を乗じた一時金が支給される。

※基本手当日額は5,830円（60～64歳は4,725円）を上限とする。

就業促進定着手当

基本手当受給者で早期再就職し、再就職後6月間定着した場合に、離職前の賃金から再就職後賃金が低下していた者について、低下した賃金の6月分が支給される（支給残日数の40%分を上限）。

再就職手当に係る主な制度変遷

	平成12年改正以前	平成12年改正 (平成13年4月施行)	平成15年改正 (同年5月施行)	平成21年改正 (同年4月施行)	平成23年改正 (同年8月施行)	平成26年改正 (同年4月施行)
給付額	所定給付日数の区分 及び 支給残日数の区分 に応じて支給 〔※支給残日数が所定給付日数の1/3以上かつ45日以上必要〕	支給残日数の 1/3分 ※省令で規定	支給残日数の 30%分	所定給付日数 1/3以上 支給残日数の40% 所定給付日数 2/3以上： 支給残日数の50% 〔※「支給残日数が45日以上」は要件として撤廃〕 〔※平成23年度末まで〕	所定給付日数 1/3以上： 支給残日数の50% 所定給付日数 2/3以上： 支給残日数の60% →※恒久化	離職前賃金からの 低下分 (6月分)を追加 支給 支給残日数の 40%分を上限 ※6月間職場に定着 することを条件

再就職手当等の支給状況

【再就職手当・年度別】

	受給者数		支給金額	
		前年度比		前年度比
平成17年度	319,361	386.7	52,498,714	460.8
平成18年度	366,633	14.8	59,916,095	14.1
平成19年度	364,631	△0.5	59,750,527	△0.3
平成20年度	347,288	△4.8	58,934,599	△1.4
平成21年度	390,903	12.6	99,667,269	69.1
平成22年度	352,861	△9.7	90,753,099	△8.9
平成23年度	359,848	2.0	101,619,063	12.0
平成24年度	387,438	7.7	120,614,333	18.7
平成25年度	395,401	2.1	121,894,795	1.1
平成26年度	384,596	△2.7	117,107,382	△3.9

【就業促進定着手当・月別】

	受給者数	支給金額
平成26年10月	2,469	477,811
11月	7,491	1,371,703
12月	11,584	2,106,968
平成27年1月	13,598	2,476,510
2月	13,396	2,432,667
3月	12,803	2,345,415
4月	11,115	2,031,719
5月	12,007	2,199,492
6月	13,492	2,452,136

【再就職手当・月別】

(単位：人、%、千円)

	受給者数		支給金額	
		前年比		前年比
平成25年7月	40,156	5.2	12,298,273	5.5
8月	37,457	△0.3	11,508,923	△0.6
9月	29,879	4.1	9,196,903	1.4
10月	36,653	1.7	11,059,327	0.1
11月	34,430	△1.7	10,345,247	△2.7
12月	33,203	1.4	10,233,492	0.0
平成26年1月	29,870	△0.9	9,235,893	△3.1
2月	23,618	△1.0	7,318,226	△5.3
3月	26,522	△8.2	8,166,612	△10.5
4月	26,561	△1.3	8,087,373	△5.2
5月	38,624	△10.4	11,656,773	△13.5
6月	33,744	0.5	10,429,043	△0.9
7月	39,078	△2.7	11,763,348	△4.3
8月	34,740	△7.3	10,624,671	△7.7
9月	30,891	3.4	9,517,203	3.5
10月	36,080	△1.6	10,955,368	△0.9
11月	30,853	△10.4	9,303,043	△10.1
12月	33,024	△0.5	10,092,308	△1.4
平成27年1月	29,388	△1.6	8,946,618	△3.1
2月	23,454	△0.7	7,135,565	△2.5
3月	28,159	6.2	8,596,069	5.3
4月	25,381	△4.4	7,753,850	△4.1
5月	36,406	△5.7	11,154,922	△4.3
6月	36,103	7.0	11,171,123	7.1

(注1)各年度の数値は年度合計値である。

(注2)支給金額は業務統計値である。

(注3)平成15年度及び16年度については、再就職手当の支給要件を満たす者のうち、基本手当の支給残日数が所定給付日数の3分の2以上ある場合は、早期再就職支援金(一般会計)を支給していた。

(注4)就業促進定着手当は平成26年10月以降支給開始している。

再就職手当の支給状況

- 再就職手当の受給者数や受給率は近年増大傾向にある。
- 特に、給付の拡大を行った平成21年度、平成23年度の前後を比較すると、受給率の上昇が確認できる。

【年度別】

(単位：人、千円、件、%)

	受給者数 (A)			支給金額			受給資格決定件数 (B)	受給率 (A/B)
		うち残日数 2/3以上	うち残日数 1/3以上		うち残日数 2/3以上	うち残日数 1/3以上		
平成17年度	319,361 (100%)	256,422 (80.3%)	62,939 (19.7%)	52,498,714 (100%)	43,999,550 (83.8%)	8,499,164 (16.2%)	2,088,236	15.3
平成18年度	366,633 (100%)	300,885 (82.1%)	65,748 (17.9%)	59,916,095 (100%)	51,067,356 (85.2%)	8,848,738 (14.8%)	1,987,274	18.4
平成19年度	364,631 (100%)	300,356 (82.4%)	64,275 (17.6%)	59,750,527 (100%)	51,315,967 (85.9%)	8,434,561 (14.1%)	1,895,008	19.2
平成20年度	347,288 (100%)	282,332 (81.3%)	64,956 (18.7%)	58,934,599 (100%)	50,155,147 (85.1%)	8,779,452 (14.9%)	2,200,007	15.8
平成21年度	390,903 (100%)	279,704 (71.6%)	111,199 (28.4%)	99,667,269 (100%)	81,719,911 (82.0%)	17,947,358 (18.0%)	2,265,042	17.3
平成22年度	352,861 (100%)	259,942 (73.7%)	92,919 (26.3%)	90,753,099 (100%)	75,761,397 (83.5%)	14,991,702 (16.5%)	1,902,110	18.6
平成23年度	359,848 (100%)	270,148 (75.1%)	89,700 (24.9%)	101,619,063 (100%)	85,748,531 (84.4%)	15,870,532 (15.6%)	1,931,711	18.6
平成24年度	387,438 (100%)	296,107 (76.4%)	91,331 (23.6%)	120,614,333 (100%)	102,991,172 (85.4%)	17,623,161 (14.6%)	1,831,443	21.2
平成25年度	395,401 (100%)	301,482 (76.2%)	93,919 (23.8%)	121,894,795 (100%)	103,171,319 (84.6%)	18,723,476 (15.4%)	1,665,847	23.7
平成26年度	384,596 (100%)	299,603 (77.9%)	84,993 (22.1%)	117,107,382 (100%)	101,232,901 (86.4%)	15,874,481 (13.6%)	1,564,722	24.6

(注1)各年度の数値は年度合計値である。

(注2)支給金額は業務統計値である。

(注3)平成15年度及び16年度については、再就職手当の支給要件を満たす者のうち、基本手当の支給残日数が所定給付日数の3分の2以上ある場合は、早期再就職支援金(一般会計)を支給していた。

特定受給資格者の再就職手当の受給状況

【所定給付日数】

区分 \ 被保険者であった期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上 35歳未満	90日	90日	180日	210日	240日
35歳以上 45歳未満	90日	90日	180日	240日	270日
45歳以上 60歳未満	90日	180日	240日	270日	330日
60歳以上 65歳未満	90日	150日	180日	210日	240日

【受給率】 特定受給資格者全体の受給率 27.0%

区分 \ 被保険者であった期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計
30歳未満	13.1%	19.6%	30.1%	45.6%	—	20.2%
30歳以上 35歳未満	11.7%	16.8%	35.9%	45.1%	—	24.5%
35歳以上 45歳未満	12.2%	18.4%	35.2%	46.9%	52.6%	28.8%
45歳以上 60歳未満	11.2%	26.4%	35.3%	38.0%	43.2%	32.7%
60歳以上 65歳未満	8.9%	17.5%	20.1%	17.2%	16.3%	17.1%

注1) 特定受給資格者(特定理由離職者(暫定措置の対象者に限る)を含む。)について、平成26年度の再就職手当の受給状況を集計したもの。

注2) 特定受給資格者には、就職困難者を含めない。

注3) 受給率 = 再就職手当受給者数 / 受給資格決定件数

特定受給資格者以外の再就職手当の受給状況

【所定給付日数】

区分 \ 被保険者であった期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	—	90日	90日	120日	—
30歳以上 35歳未満	—	90日	90日	120日	150日
35歳以上 45歳未満	—	90日	90日	120日	150日
45歳以上 60歳未満	—	90日	90日	120日	150日
60歳以上 65歳未満	—	90日	90日	120日	150日

【受給率】 特定受給資格者以外全体の受給率 23.8%

区分 \ 被保険者であった期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計
30歳未満	—	27.2%	26.2%	31.6%	—	27.0%
30歳以上 35歳未満	—	21.4%	25.5%	27.0%	—	23.9%
35歳以上 45歳未満	—	24.6%	30.5%	32.5%	35.1%	28.4%
45歳以上 60歳未満	—	22.9%	26.2%	27.2%	24.0%	24.6%
60歳以上 65歳未満	—	13.5%	11.6%	10.0%	7.2%	9.4%

注1) 特定受給資格者以外について、平成26年度の再就職手当の受給状況を集計したものの。

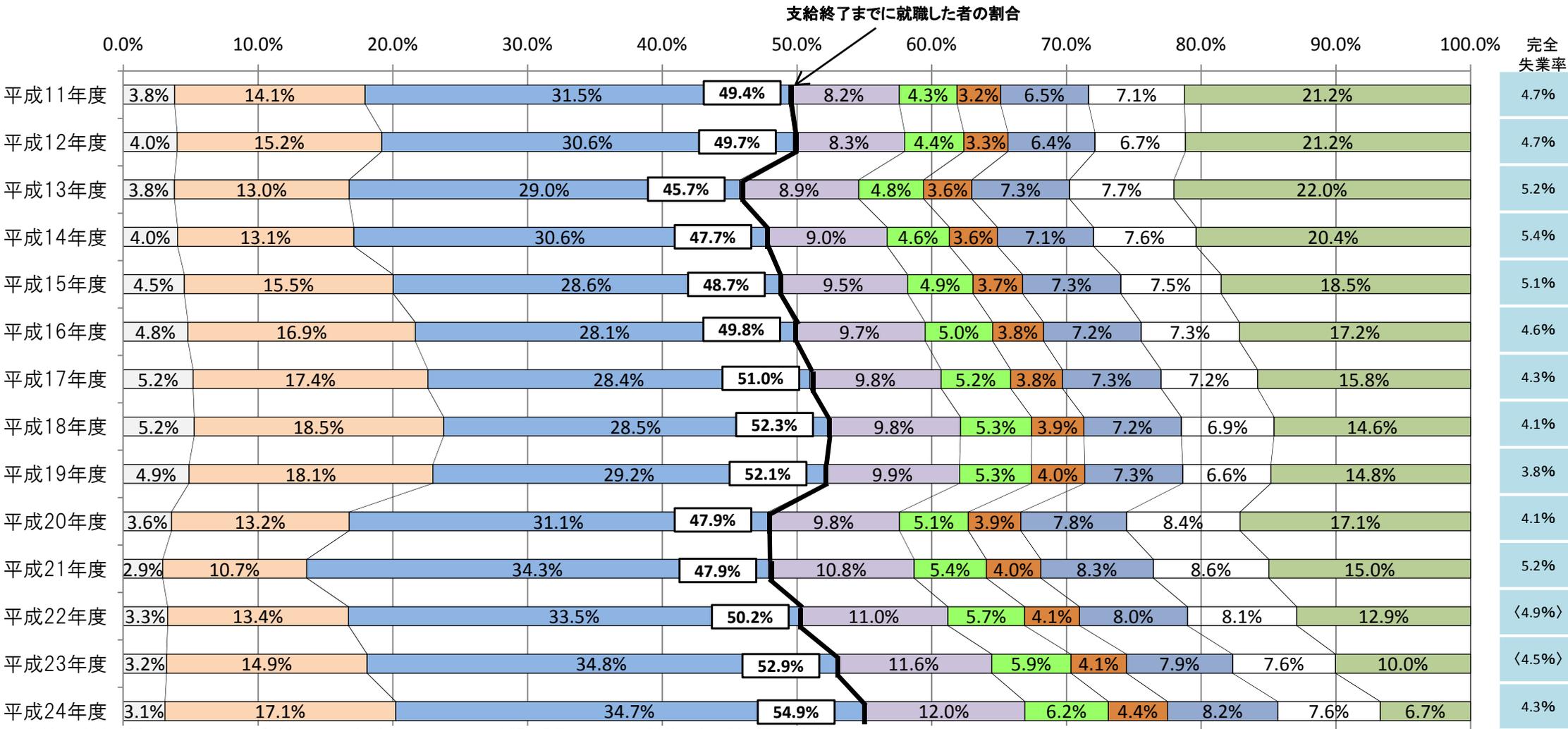
注2) 特定受給資格者以外には、就職困難者を含めない。

注3) 受給率 = 再就職手当受給者数 / 受給資格決定件数

基本手当受給者の再就職状況(H11~24年度)

- おおむね5割前後の者が支給終了までに就職している。
- 平成21年度以降、支給終了までに就職した者の割合が増加傾向にある。

□ 待期間中
 □ 給付制限中
 □ 受給中
 □ 支給終了後 1ヶ月以内
 □ 2ヶ月以内
 □ 3ヶ月以内
 □ 6ヶ月以内
 □ 1年以内
 □ 1年超



(注1)平成11~24年度の各年度に受給資格決定をした者について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。

(注2)平成21年度以降は個別延長給付を支給している。

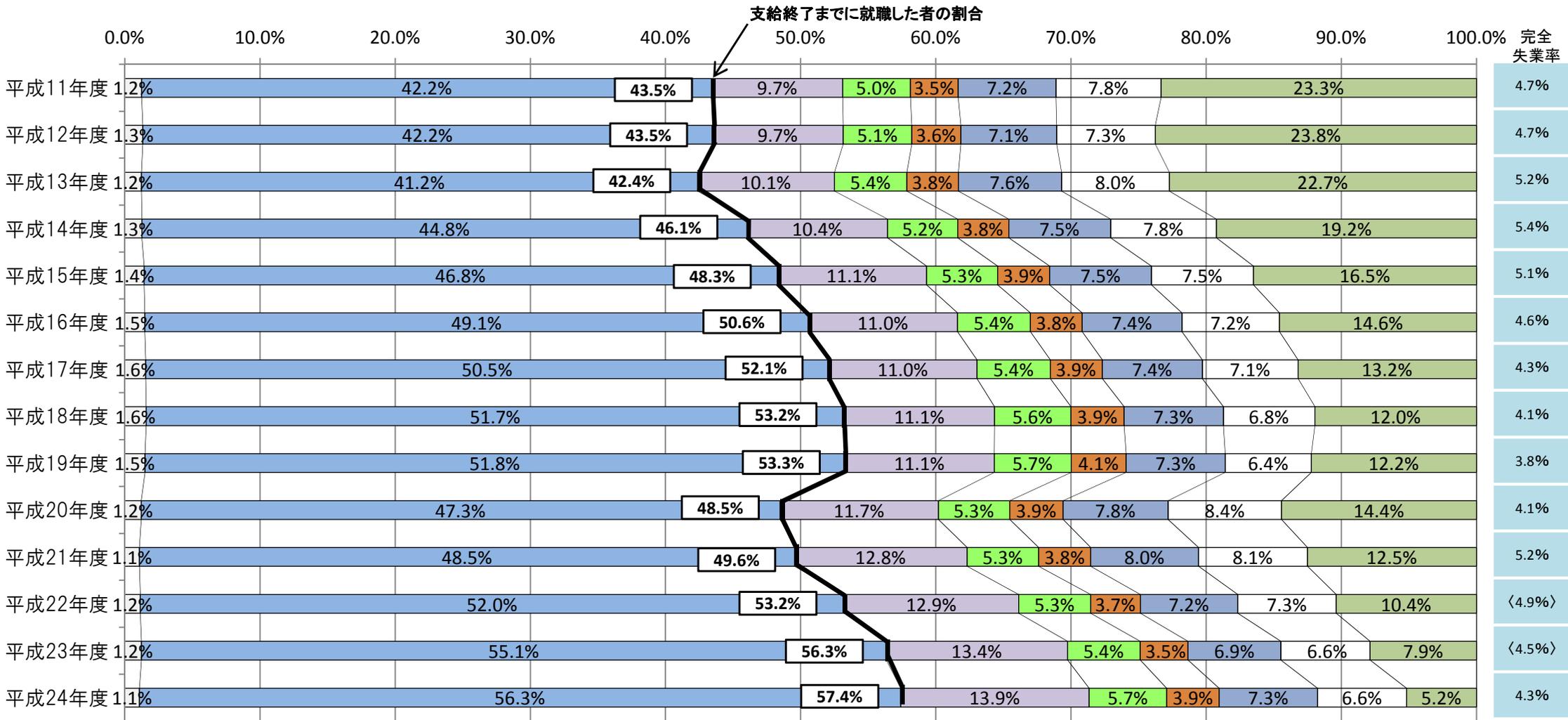
(注3)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。

(注4)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

特定受給資格者の再就職状況(H11～24年度)

○ おおむね5割前後の者が支給終了までに就職している。

□ 待期期間中 ■ 受給中 ■ 支給終了後1ヶ月以内 ■ 2ヶ月以内 ■ 3ヶ月以内 ■ 6ヶ月以内 □ 1年以内 ■ 1年超



(注1)平成11～24年度の各年度に受給資格決定をした特定受給資格者(就職困難者除く)について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。

(注2)特定受給資格者について、平成11、12年度はみなし、平成21年度以降は特定理由離職者(暫定措置の対象者に限る)を含んでいる。

(注3)平成21年度以降は個別延長給付を支給している。

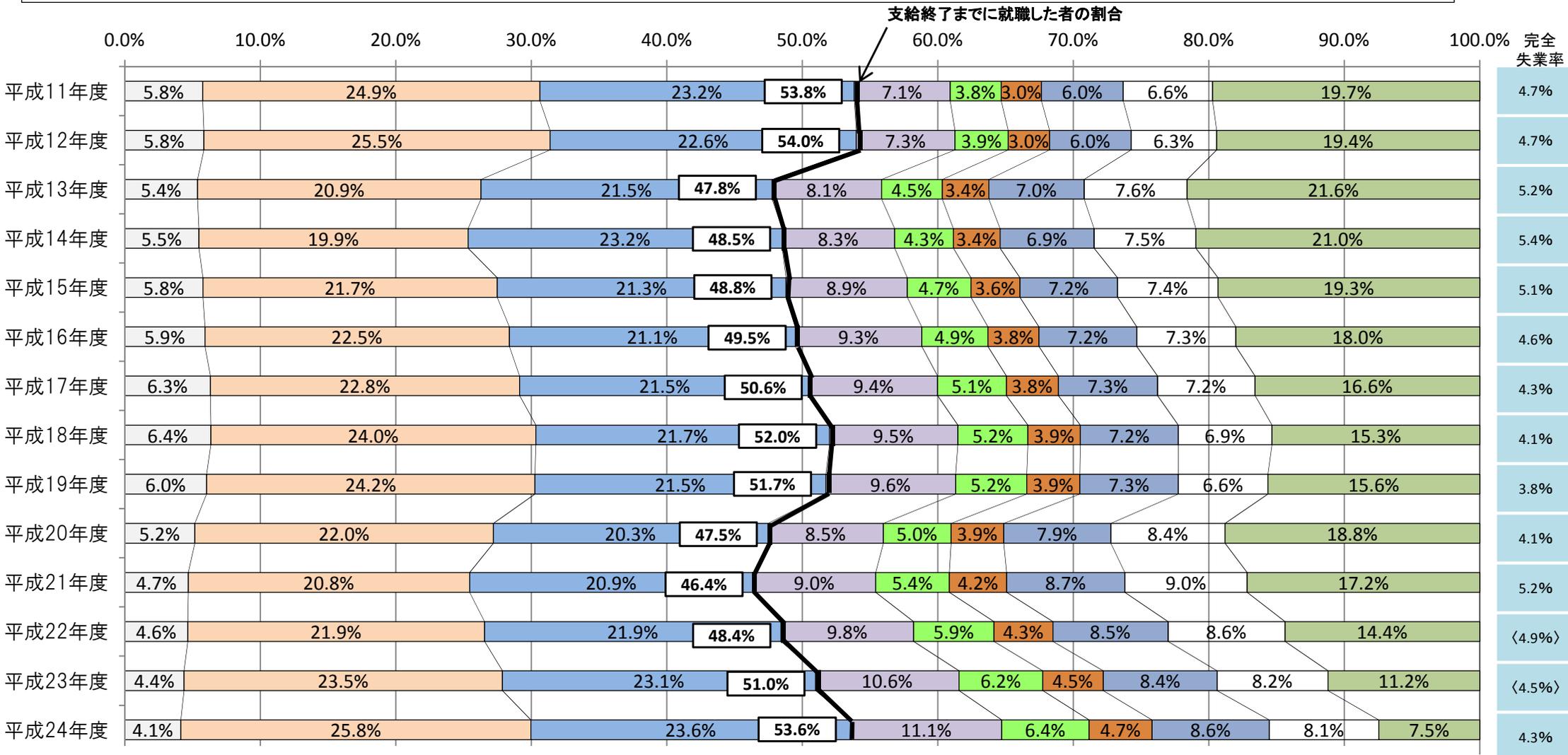
(注4)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。

(注5)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

特定受給資格者以外の者の再就職状況(H11～24年度)

○ 待期期間及び給付制限中の再就職割合は、おおむね3割程度の水準で推移している。

□ 待期期間中 □ 給付制限中 □ 受給中 □ 支給終了後1ヶ月以内 □ 2ヶ月以内 □ 3ヶ月以内 □ 6ヶ月以内 □ 1年以内 □ 1年超



(注1)平成11～24年度の各年度に受給資格決定をした特定受給資格者以外の者(就職困難者除く)について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。

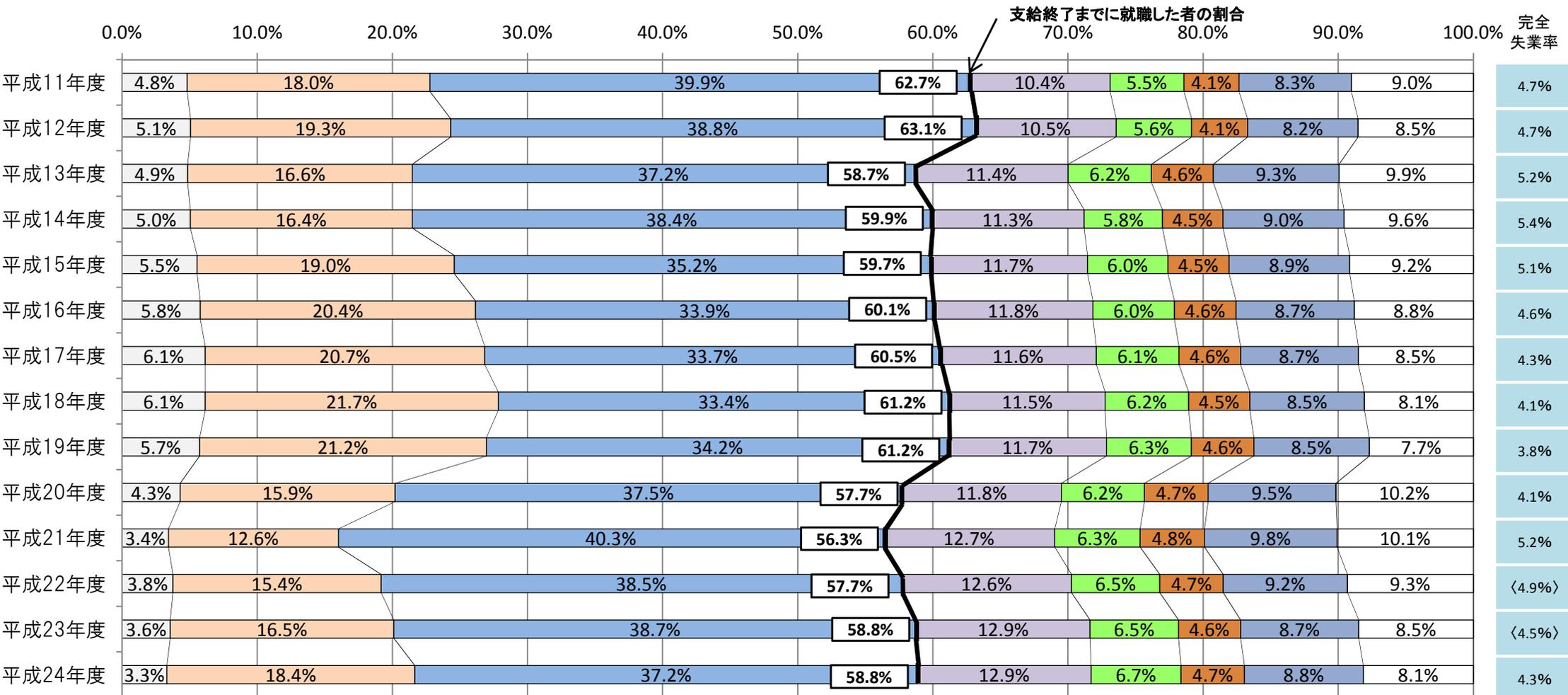
(注2)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。

(注3)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

基本手当受給者の再就職状況(H11~24年度) (支給終了後1年超経過して就職した者を除く)

○ おおむね6割前後の者が支給終了までに就職している。

□ 待期間中 □ 給付制限中 ■ 受給中 ■ 支給終了後1ヶ月以内 ■ 2ヶ月以内 ■ 3ヶ月以内 ■ 6ヶ月以内 □ 1年以内



(注1)平成11~24年度の各年度に受給資格決定をした者について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。

(注2)平成21年度以降は個別延長給付を支給している。

(注3)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。

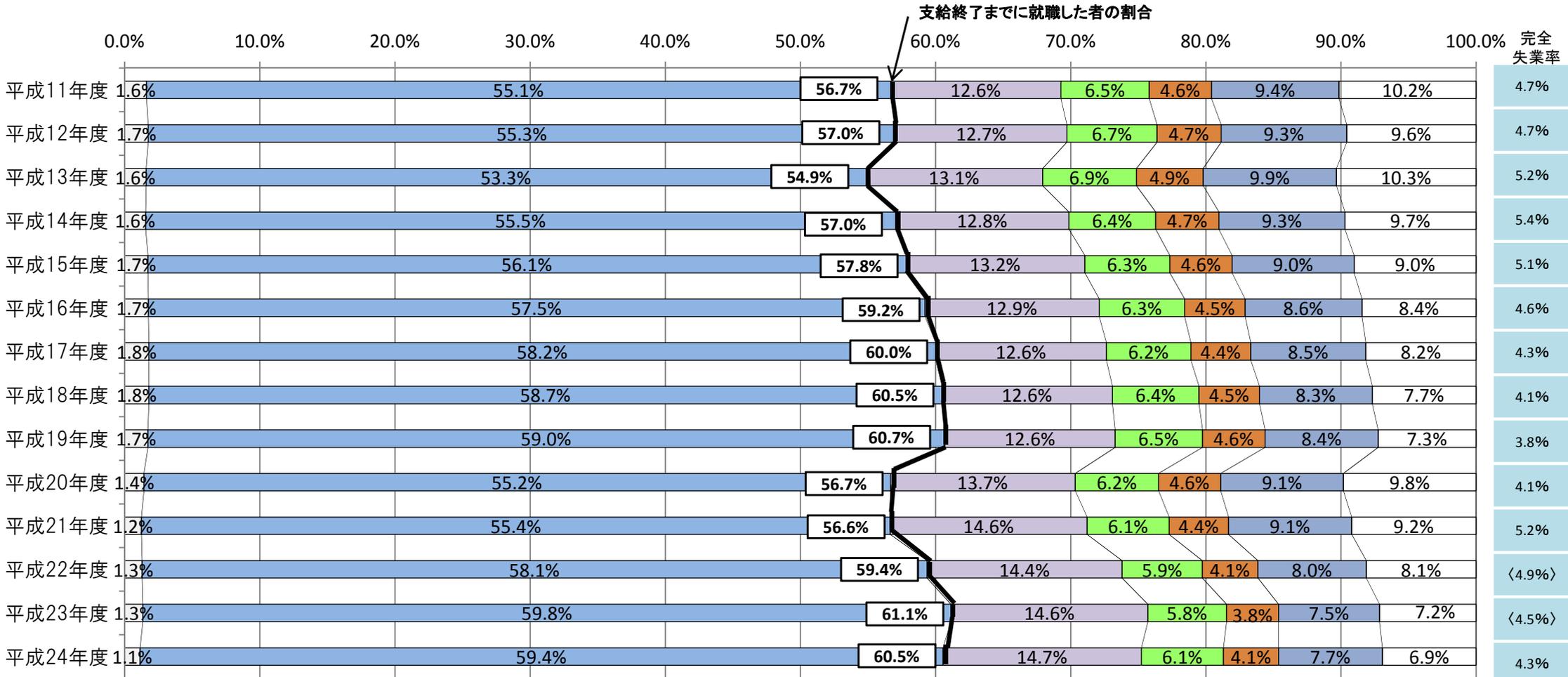
(注4)支給終了後1年以上経過して就職した者を除く。

(注5)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

特定受給資格者の再就職状況(H11~24年度) (支給終了後1年超経過して就職した者を除く)

○ おおむね6割前後の者が支給終了までに就職している。

□ 待期期間中 ■ 受給中 □ 支給終了後1ヶ月以内 ■ 2ヶ月以内 ■ 3ヶ月以内 ■ 6ヶ月以内 □ 1年以内

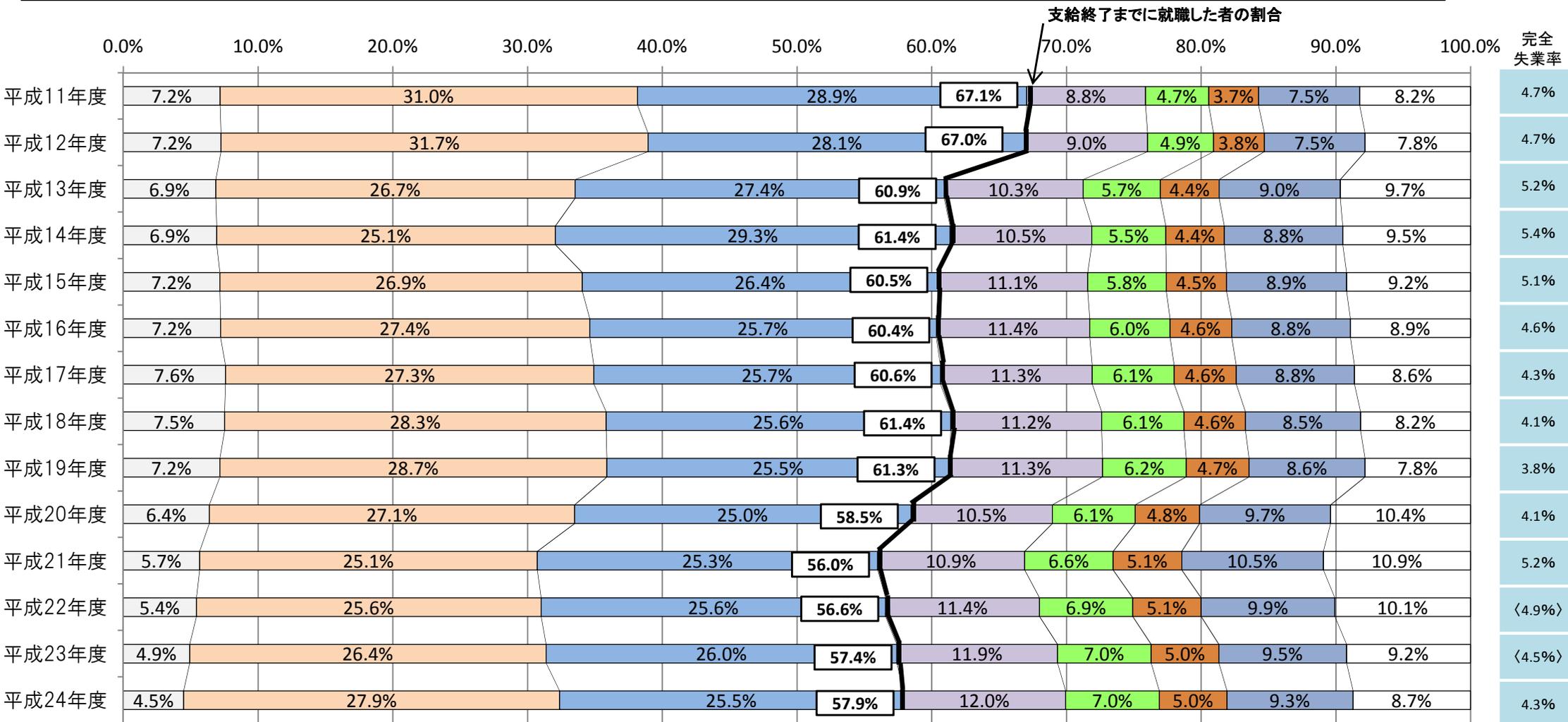


(注1)平成11~24年度の各年度に受給資格決定をした特定受給資格者(就職困難者除く)について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。
 (注2)特定受給資格者について、平成11、12年度はみなし、平成21年度以降は特定理由離職者(暫定措置の対象者に限る)を含んでいる。
 (注3)平成21年度以降は個別延長給付を支給している。
 (注4)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。
 (注5)支給終了後1年以上経過して就職した者を除く。
 (注6)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

特定受給資格者以外の者の再就職状況(H11～24年度) (支給終了後1年超経過して就職した者を除く)

○ 待期期間及び給付制限中の再就職割合は、おおむね3割強の水準で推移している。

□ 待期期間中 □ 給付制限中 ■ 受給中 ■ 支給終了後1ヶ月以内 ■ 2ヶ月以内 ■ 3ヶ月以内 ■ 6ヶ月以内 □ 1年以内



(注1)平成11～24年度の各年度に受給資格決定をした特定受給資格者以外の者(就職困難者除く)について、平成27年5月末時点の就職状況を特別に調査したもの。

(注2)就職者を100とした場合の各期間の就職割合。

(注3)支給終了後1年以上経過して就職した者を除く。

(注4)完全失業率は、労働力調査(総務省)より。なお、括弧内の数値は補完推計値を用いた参考値。

再就職手当受給者の職場定着率

- 再就職手当受給者の再就職後の職場定着率は、6月定着する者が8割強、1年定着する者が7割程度となっている。

【年度別】

(単位：%)

	受給者計					
			うち残日数2/3以上		うち残日数1/3以上	
	6月定着する割合	1年定着する割合	6月定着する割合	1年定着する割合	6月定着する割合	1年定着する割合
平成17年度	82.1	68.2	81.9	67.9	82.9	69.4
平成18年度	82.3	68.9	82.2	68.7	82.8	69.8
平成19年度	83.0	69.8	82.9	69.7	83.5	70.7
平成20年度	83.7	70.9	83.6	70.8	84.0	71.3
平成21年度	84.1	70.9	83.9	70.5	84.8	71.9
平成22年度	83.5	70.3	83.2	69.9	84.3	71.4
平成23年度	82.8	69.4	82.6	69.1	83.6	70.3
平成24年度	82.5	69.3	82.3	69.1	83.1	70.1
平成25年度	82.7	69.7	82.5	69.5	83.2	70.3

(注)各年度に就職し再就職手当を受給した者の平成27年5月末時点の状況を特別に調査した。ただし、平成17～21年度については、平成24年10月末時点を調査したもの。

まとめ及び論点(再就職手当)

- 再就職手当の受給者数や受給率は近年増加傾向にある。
特に、給付の拡充を行った平成21年度及び平成23年度の前後を比較すると、受給率の上昇が確認できる。
- 平成21年度以降、支給終了までに就職した者の割合が増加傾向にある。
- 特定受給資格者以外の者の待期期間・給付制限期間中の再就職割合は、おおむね3割程度の水準で推移している。
- 再就職手当受給者の職場定着率は、6月定着する者が8割強、1年定着する者が7割程度となっている。
- 以上を踏まえ、再就職手当について、早期再就職の促進効果等の観点からどう考えるか。